

草ヶ江 まちづくりニュース 第41号

良好なまちなみ形成のため、新たなルールづくりの検討を進めています。

草ヶ江校区まちづくり協議会（以下まち協）では、福岡市と共働して、草ヶ江校区にふさわしいまちなみ形成を目指し、「都市景観形成地区の指定」に向けて取り組んでいるところです。指定のためには、「景観形成方針、届出対象行為、区域、行為の制限」を定める必要があります。令和4年より検討を重ね、都市景観形成地区の案について議論しましたので、内容をご紹介します。尚、現在の案は、役員会で検討中のものであり、決定したものではありません。

ご意見などございましたら、下記の要領にて当まち協にお寄せ下さい。

景観形成方針の検討

景観について目指す方向性「景観形成方針」として以下3つを掲げてはどうかと考えています。

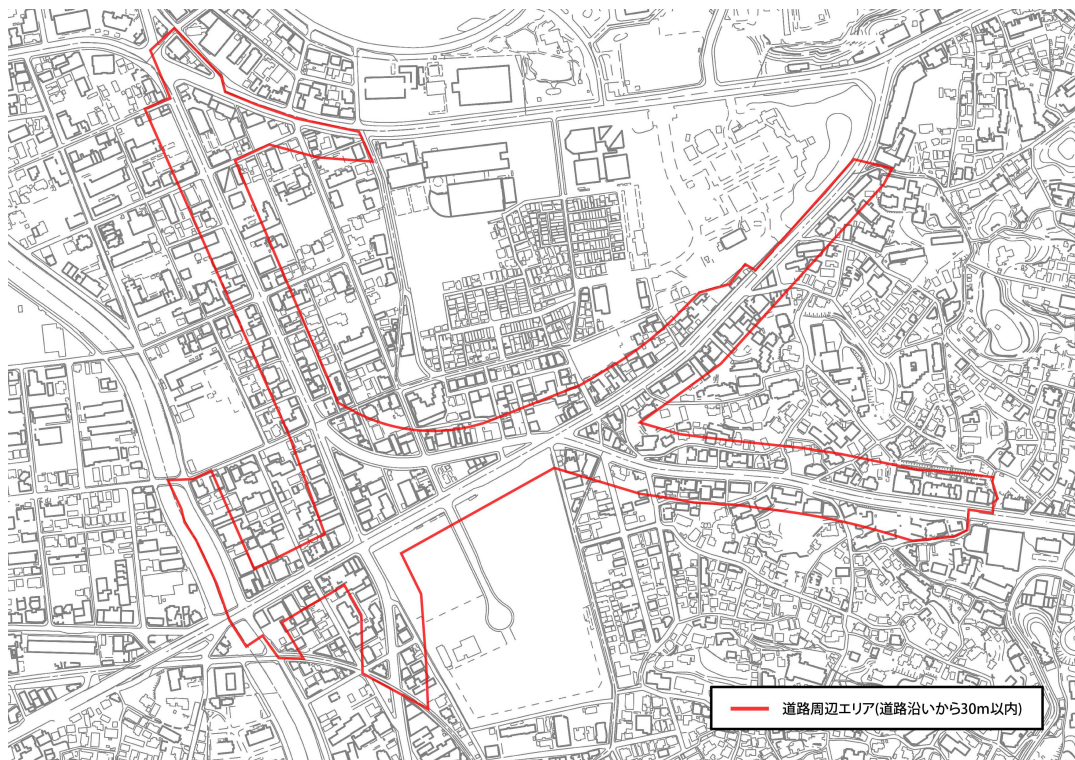
- 閑静**な住宅環境と、活気のある商業地の**賑わい**を感じられる環境が**共存**するまち
- まちなみの**つながり**や空間の**広がり**を確保し、かつデザインに配慮した**洗練**された空間を創出し、子どもから高齢者まで**安全・安心**に回遊できるまち
- 豊かなみどりあふれる環境を守り、**自然環境**と調和した風情あるまち

届出対象行為

ルールが適用される行為は「建築物又は工作物の**新築、増築、改築**若しくは**移転**、外観を変更する**修繕**又は**模様替え**、外観の**色彩の変更**、**木竹の伐採**」。

区域の検討

ルールの適用範囲は「主要な道路（国道202号、城南線、油山観光道路）の道路境界線から30m以内に含まれる敷地」としてはどうかと考えています。

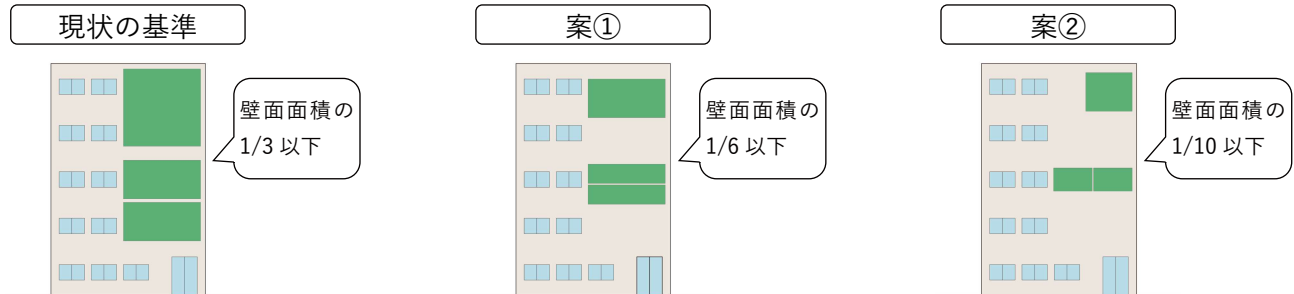


行為の制限の検討

まち協では、景観形成地区の指定により盛り込む誘導基準を検討しています。その中で、屋外広告物について、意見が分かれている3つの項目を紹介します。議論の参考にさせて頂きたいので、皆さんのご意見をお聞かせ下さい。また、3つの項目以外（屋上広告物や地上設置広告物など）についての検討状況については、まち協のブログに掲載していますので、こちらについてもご意見をお聞かせください。

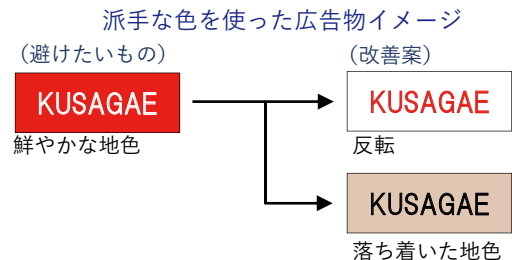
項目① 壁面を利用して設置する広告物の大きさの制限について

必要以上に大きい広告物や無秩序に掲出された広告物は、景観上、乱雑な印象を与えることがあり、良好な景観を形成するため、大きさの制限を設けてはどうかと考えていますので、ご意見をお聞かせ下さい。



項目② 屋外広告物の色彩について

周辺のまちなみから逸脱した色彩を表示面の大部分に使用することは、まちなみから突出した印象を与えることがあり、良好な景観を形成するため、色彩のルールが必要と考えています。その際、高彩度の色や蛍光色を広い面積にわたって使用することにも制限を求めるかについて考えていますので、ご意見をお聞かせ下さい。



項目③ 光や映像などを伴う広告物について

強い光を出すものや点滅するもの、映像が素早く切り替わるものは、繁華街の賑わいに必要なものである一方で、眩しさから苦手を感じる人もいます。光や映像を伴う広告物である「ネオン看板」や「液晶ビジョン」の使用について、ご意見をお聞かせ下さい。



★協議会での検討内容やまちづくりについて、ご意見ございましたら、草ヶ江公民館内に設置された「まち協意見箱」又はFAX (092-732-6186) にお寄せ下さい。右のQRコードからもご回答頂けます。また、まち協ブログのコメントでも回答頂けます。意見は、まち協の検討の参考にさせて頂きたいと思います。



草ヶ江校区まちづくり協議会ブログ <http://d.hatena.ne.jp/kusagae/>

草ヶ江まちづくり

検索

〈切り取り線〉

本用紙を切り取り、公民館内に設置された「まち協意見箱」又はFAX (092-732-6186) にお寄せ下さい。

(氏名) _____ (住所) _____ (電話) _____

4つのQについて、あなたのお考えに近いものに を付けて下さい。

- | | | | |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| (項目1) | <input type="checkbox"/> 現状の基準が良い。 | <input type="checkbox"/> 案①の基準が良い。 | <input type="checkbox"/> 案②の基準が良い。 |
| (項目2) | <input type="checkbox"/> 派手な色は制限する。 | <input type="checkbox"/> 制限しなくてよい。 | <input type="checkbox"/> どちらとも言えない。 |
| (項目3) | <input type="checkbox"/> ネオン看板を禁止する。 | <input type="checkbox"/> 禁止しなくてよい。 | <input type="checkbox"/> どちらとも言えない。 |
| | <input type="checkbox"/> 液晶ビジョンを禁止する。 | <input type="checkbox"/> 禁止しなくてよい。 | <input type="checkbox"/> どちらとも言えない。 |

(自由意見) _____